資料３

第一次戦略、第二次戦略のレビュー

生物多様性国家戦略　（第一次戦略　：平成７年 10 月）

【評価される点】
- 「生物多様性条約」発効から２年足らずという早期に策定
- 生物多様性という新しいキーワードの下に関係省庁が連携して策定

【改善が必要とされた点】
- 各省の施策が並列的に記述されていて、施策レベルの連携の観点が弱い
- 目標を達成する道筋の明確さや施策提案の具体性が十分ではない
- 現状分析として社会経済的な視点が欠けており、生物相や生態系の分析も不足
- 策定過程で専門家や自然保護団体等の意見を必ずしも十分に聞いていない

新・生物多様性国家戦略　（第二次戦略　：平成 14 年３月）

【評価される点】
- 「３つの危機」「３つの方向」「７つの主要テーマ」など全体として体系的に整理
- 施策の対象を原生自然や貴重種に限らず、里地里山、都市地域などを含む国土全体への拡大を明確化
- 残された自然の保全だけでなく、自然再生を提案
- 自然再生や里地里山など各省連携の強化を具体化
- 法律改正やモデル的事業など、具体的提案の盛り込み
- 情報公開、パブリックコメント、ヒアリングなど、開かれたプロセスにより策定

【改善が必要とされる点】
- 目標や指標等が具体的に示されておらず、実行に向けた道筋が明確でない
- 各省施策の並列的記載という面がまだ残っている
- 内容的に堅く、国民向けアピール度に欠ける
- 長期的な展望や、地球規模の視点が弱い
- 国の取組が中心で、地方・民間の参画を促進しようという考え方が弱い